

議事

1. コロナ禍における子供たちの心のケア及び学びの保障について
2. 市内高等学校への支援について
3. その他

#### 議事録

(開会)

総務課長  
(進行)

それでは、定刻になりましたので、令和2年度第1回西海市総合教育会議を始めさせていただきます。

まず、開会にあたりまして、杉澤市長より挨拶を申し上げます。

市長

みなさんこんにちは。開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

教育委員会の皆様におかれましてはですね、ほんとお忙しい中、今日は長時間にわたる会議でお疲れだと思えますけれども、一言ご挨拶申し上げます。

まずもって、今日はですね、こういったお忙しい中、ご出席していただきました。そしてまた日頃からですね、教育振興につきましては、御尽力いただき、そしてまた今回のですね、コロナ感染防止、そしてまた集中豪雨に対するですね、対策につきましても、いろんな面で皆さん方のご協力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げるところでございます。

それでは本日の議事でございますが、「コロナ禍における子供たちの心のケア及び学びの保障について」、2点目が「市内高等学校への支援について」この二つになっております。

コロナ禍におきます子供たちの心のケア及び学びの保障につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えまして、現在の取り組み状況を踏まえた上で、今後の取り組みについて、検討をして参りたいというふうに思っております。

また市内高等学校への支援につきましては、次代をですね、担う人材の確保・育成が喫緊の課題となっております。若年層の流出を抑制し、これまでの会議の中でも皆さん方のご意見を賜っているところでございますが、地元定着を推進するため、市内高等学校への支援について、検討していただきたいと考えております。

本日は、皆さま方とですね、一緒に教育行政について協議していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また今日は13時からですか、もうほんと長丁場になりましたけど、よろしく願いいたします。

総務課長

ありがとうございました。

本日の会議でございますが、一応の目途といたしまして、4時45分までには終了したいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは早速議事に移りたいと存じますが、ここから先の進行につきましては、市長のほうにお願いをしたいと思います。

それでは市長よろしくお願いいたします。

市長

それでは、本日、教育委員会より「コロナ禍における子供たちの心のケア及び学びの保障について」及び「市内高等学校への支援について」の議題といたします。

まずコロナ禍について、コロナ禍における子供たちの心のケア及び学びの保障についての説明を学校教育課のほうからお願いいたします。

学校教育課長

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。お手元に資料をご準備ください。

開いていただきまして、はじめにというところでございます。今回この議題について、ここは最初の大事なところかなと思いますので読み上げさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業が2回実施されました。その後も依然として全国的に感染は拡大しています。このような状況の中、家庭での学習も含めた生活習慣の乱れ、室内で過ごすことが増えたことによるストレスの増加、学校での授業日の減少に伴う学びの保障のあり方についての対応の必要が生まれています。

これらの課題に、対応は家庭と連携しつつ、日々の学校生活の充実を図ることが重要であり、具体的には、子供の支援をするために配置されている人材を有効活用しつつ、一人一人の子供に確かな力を育む授業づくりを進める必要があると考えております。

その中で、一つの視点としまして、人的支援ということで、現在配置されている人材の有効活用があると思うのですが、実際配置されている人材を、そこに示させております。それが2番です。心のケアとしては、心の教室相談員、これが各中学校に配置をされています。

学びの保障としましては、学力向上スーパーバイザー、そしてICT教育の推進のための技術アドバイザー、それから学習支援員です

3番につきましては、今申しました、人的配置をされているその人材の、その要点と申しましょうか、その配置目的について書いております。

一つ目の心の教室相談員につきましては、基本的には一行目に書いてありますように、子供たちが悩み事を気軽に話しながらストレスを和らげることができる第三者的な存在となりうる相談員というふうに捉えています。この

子供たちが、ちょっとした悩みでも気軽に話せることがとても重要だと考えて配置をしているところです。

実情としましては、平成30年度までに4名任用をして、本土部4校に1人ずつ配置をしておりましたが、相談件数が減少傾向にあったため、令和元年度から1人の相談員が2校を兼務する形にし、2名の任用となっているところです。ただ、こういう相談体制というのは、今後更にその重要度を増してくるものと思っています。

次のページをご覧ください。

それぞれの人材について説明していることなんですけど、学力向上スーパーバイザーは、教師の授業力の向上のために具体的な指導をしています。行政経験、校長の経験をしている教員のOBが実際に授業の具体的な取組まで指導してくださっています。

技術アドバイザーについては、今年度はプログラミング教育の導入が行われており、新しい教材を購入し、学校へ配置予定でございます。その活用充実も含めて、各校年間5回の条件で配置をしています。GIGAスクール導入時には、GIGAスクールのための技術サポーターを任用することとしていますので、人的なサポートを有効活用していく必要があると考えています。

学習支援員につきましては、各小・中学校に配置をしているところなんですけれども、通常の学級に在籍する児童生徒のうちに特別な支援を要する児童生徒を中心に支援するというところで動いております。現時点では、小学校に16名、中学校に5名、計21名の配置をしているところであります。この人材を活用しながら、更に学力の保障、学びの保障では、実際、日々の授業を更に価値あるものにする授業力の研修でありますとか、授業力を高めるような指導とか、そういうところがですね、重要になってくるのかなと思っています。

もう一つ、別添の資料につきまして説明をさせていただきますと、それぞれの、今、人材のことを概略説明いたしましたが、その人材についてのさまざまな資料でございます。資料1番インデックス1番をつけているところです。心の教室相談員の相談件数の推移を載せたものが、資料ナンバー1でございます。

2ページ目からは、各校長から聞き取りをしまして、心の教室相談員を実際学校配置することによって、どういった効果があるのか、昨年度の状況について聞き取ったものです。4名から2名なった時の状況についての思いもわかる資料でございます。これが3ページまででございます。

インデックスの2番のところの資料でございますが、4ページ目になります。これは学力向上スーパーバイザーについて、1番目にはその効果ということで、校長からの声をまとめたものでございます。教科の指導の実際であ

りますとか、自分の授業に対する客観的な評価ができなくなったときに、スーパーバイザーの先生が、いろんな指導している、そういった声を聞き取ることができました。

それから、学力、子供たちに力をつけるということで、実際どのような実績があるのかっていうのを示したのがですね、5ページ目になります。学力調査で、昨年度実施している、市学力調査の結果を示したものでございます。比較することができる全ての、同一の子供たちの伸びを示したグラフであります。例えば、小学校の4年生国語で言えばですね、H30と書いてあるところ、実際これ4年生の12月の結果が今回と書いてあるところでありまして、平成30年、上に棒線があるのが、これが目標値というものでありまして、西海市の子供たちがそこまでいけば、ある程度の達成をしているものだという示されたポイントなんです、そこに近づいてきているのがわかります。小学校のそれぞれの学年でグラフを見ていただくと、少しずつでありますけれども確実に学力が向上していることが見て取れる資料でございます。

6ページ目をごらんください。これは学力向上に関しての学校教育課から、通信を出してるんですが、今回7月に出した通信の中にこの学力向上についての実際のもので、調査の結果でありますとか、スーパーバイザーの皆さんがですね、どのような指導されてるかというところが、まとめられておりますので、参考としてつけました。左側の学力調査の結果、これは今年度の結果であります。小学校4年生、中学校1年生、中学校2年生、それぞれにそこに示してある結果が出ておりまして、概ね向上してる姿が見て取れるかと思っています。右側には学力向上スーパーバイザーが、授業を具体的にこういうふうに工夫すれば、より良いものになりますよって言った視点でですね、現場に届けているコラムであります。

7ページをごらんください。7ページは、技術アドバイザーの業務について示した資料でございます。今年度、ICT教育の充実、それからプログラミング教育の充実に向けて任用している、技術アドバイザーの役割でございます。7月中までにですね、今ちょうど契約が結ばれているところでありまして、8月から運用開始しようとしています。勤務時間でありまして、技術アドバイザーの役割ですとか、アドバイザーの具体的な業務を示しているところです。これが資料3でございます。

最後にインデックスの4番。学習支援員の効果等、それから、業務内容について書いてあります。配置による効果についてが2番のところ、これも学校に聞き取りをしながらまとめた資料でございます。

このように、各校に子供たちの心のケアでありますとか、学びの保障に関する人材を配置をしております、この内容を更に、学校とも協議をしながら、有効活用できるような、手立てが必要かと思っております。そして、今後また休業になることはあってはならないんですけれども、なった場合に、いかに

日々の授業、今できている授業を充実したものにして、子供の学びの保障ができる素地をつくる、そういった力を確実につけるっていうことが大事ななということで、今回の議題として提案したものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

市長 今説明いただきました内容につきまして、皆様方から何か、ご意見等ございませんでしょうか。はい、北島委員。

北島委員 北島です。よろしく願いします。

コロナということで、少しお話というか、感じてるところをお話しさせていただければなというふうに思うんですが、コロナ禍というのが、社会ですか我々の日常にですね、どういう影響、特に教育ということで考えていく中で、与えているかという、一つは能力の問題が一つあると思うんですね。もう一つは心の問題なのかなというふうに思います。

まず能力の問題から少しお話しさせていただければと思うんですが、今一番、保護者の方が心配されてらっしゃるのが、学校で学べない時間が多くなったらどうしようとか、まさに先だつての休業中、9月入学のこととかですね、いろんな議論があつたわけなんですけども、もうその年代だけ、一つこう格差が起きてしまうような、年代格差が起きてしまうような、それぐらいのことまで、いろいろこう考えておられるんじゃないかなというふうに思います。

今、課長のほうからいろいろご説明ありました。やはり学びの保障というのは非常に大事ななというふうに思う中で、私がちょっと一つ、経験したことなんですが、実は市長にも出席していただきました、西海市の福祉施設の集まりがありまして、その中で、コロナに関する意見交換というのをやったんですね。そうしましたら、それぞれ、高齢者施設、障害者施設、いろんなご意見をいただいたんですが、その中で保育所の先生がですね、こんなお話をされたんです。

今は子供たちもマスクをしてるんですね。マスクをして、一緒にお遊戯とか、童謡とか歌うわけですよ。皆さん歌いましょうって言って歌うんですけども、どうも発音が違うんですよ。もうご想像のとおり、見ないから、発音の仕方わかんないんですね。どんどんやっぱりそれがずれてきてるわけですよ。

みんなやっぱり、そのお母さんであったり、先生であったり、口の表情とか、形とか、そういうもので、やはり日本語というものも、耳だけではなくて覚えてく。やっぱり口が見えなかったら、その聞こえてるように言おうといつても、どう言えばいいのかわかんないんですよ。窄めるのか。舌をどうするのかとかですね。もうそのとき愕然としたって、先生おっしゃいまし

た。

もうそれがいろんなご意見いただいて、屋外でフェイスシールドをして、マスク外してやないとだめだよとかね、いろんなご意見いただいたんですが、もうそれはもう保育園だけの話じゃなくて、小学校の低学年も含めてです、あと大人の社会でもそうかもしれません表情が読めないって大変なことですよ。目は口ほどに物を言うって言いますけれども、やっぱり意外とやっぱり読めない部分ですよ。

今、結構コロナで失業しましたって事で、うちを面接するケースがあるんですが、もう本当に難しいんですよ、目だけで判断するっていうのはね。一応採りましょうって、しばらく採ってもらいますけども。だがこのコミュニケーション能力、こういった部分に大きなこれは影響が出てくるかな。このまま延々続けばですよ。と言っても、少なくとも1年2年続く可能性があるわけじゃないですか。だから、本当に早急にその辺は考えないといけないっていうふうに思います。

そういった中で、やはりオンライン学習っていうのを、大至急、その構築といいますか、確立しないといけないと思いますが、やっぱりこの技術アドバイザーさんっていうのはね、やっぱり専門の方なんでしょうけども、ほんとにあの私も、リモートでいろんな会議に出さしていただいています。その中で、やっぱり上手にうまくやっていると、全然違和感なくですよ、やっていると、バタバタするところといろいろあるんですけども、今、ほんとに、そこまでね、大きな第2波っていうところまで、特に西海市はまだ一人も感染者が出ておりませんので、そういうときに、きちんとやはり、万が一臨時休業とかなったときにも合わせてですね、是非いろいろ、直接、生徒たちが見えるような状況に、どんな状況があっても、作っていただきたいなというふうに思っています。

ちなみになんか、このオンライン授業だったら、不登校が治ったという方もね、何人か聞きますんで、何人かっていうか、かなり全国であったんでしょうけども、そういった意味で、是非一段と進めていただければなという、GIGAスクールも含めてですね、思っております。

それから、心の方の問題なんですけれども、ソーシャルディスタンスと言われておりますけれども、これがWHOが途中から、フィジカルディスタンスという言葉で書いてくださいって言ったぐらい、もうほんとに、その物理的な距離ではなくて、心の分断っていうかですね、繋がりの分断まで起きているような、今、状況なのかなというふうに思っています。

そういった中で、家庭内ではDVが増え、コロナ離婚という言葉も出てきたりとか、それから、いわゆる特別給付金とかですね、持続化給付金なんていうので、逆に、本当は、ここでもう終わりにする、閉業するとか廃業するとか、一旦閉めるというのが、ズルズル延びてる可能性もあって、ゾンビ化

って言いますけども、そういう状況の中で、今、どんどん少しずつ途切れてきて、ほんとに倒産が今、増えてきてるんですね。そうすると、今度、貧困という問題にもなってきます。そういうところの中で、家庭の中で育つ子供たちに対して、どのようなやっぱりケアが要るかってなって、やっぱり心のケアという、ものすごく大事だと思うんですね。実は、介護職の世界でも、非常に緊張感を持った日々が続く中で、メンタルをやられる方が非常に多いんですね。我々の職場だけの問題ではなくて、職員さんにとってみれば、家庭に帰ってからも、感染を気をつけなくちゃいけないとか、家族にもそれをお願いしなくちゃいけないとか、そうしながら、とにかく感染第1号にならないようにしようとかですね。そういう意味で、やっぱりメンタルやられる方がいらっしやって。業界ではいち早く、心の相談窓口というのを作りました。全国どこからでも相談を受けられるようなね、リモートのそういう相談窓口をつくったんですが、やっぱりそれぐらい人間ってというのは、その、心で生きてるようなものですから、そういった部分では、心の相談っていうところをですね、ぜひ充実していただきたいなというふうに思っています。

あわせて、ちょっと先ほどのオンライン授業とも関連するんですが、貧困というところの中で、落ちこぼれといいますかですね、取りこぼしを作らないようにという意味で、先ほどの、実は市長、教育委員会で、Wi-Fi整備を公立公民館にもしますというお話をいただいたんですね。これはすばらしいことだなあと。万が一臨時休業になっても、家庭にWi-Fi環境がない方もいらっしやるので、公民館に集まっていただいて、学習していただくということだと、いうふうに思ったんですが、それはそれで本当に、今できる範囲として、いいことだと思うんですが、プラスやっぱり生活困窮者で、どうしてもWi-Fi環境を作れないところにもですね、これは行政として、学びの機会を均等に与えるという意味で提供するという意味ではですね、ぜひ一歩踏み込んだまた政策も必要なのかなというふうに思ったところです。

以上、少し取りとめなく雑駁になりましたけれども、私のほうから2点ですね、能力の問題に対する対応、それから心の問題に対する対応ということをぜひ考えていかないといけないのかなというところで、ご提案させていただきます。

市長

本当に貴重な意見をいただきました。

学校現場でのほうでですよ。何か、どのような、感じていらっしやるというか、今、北島委員のですね、いわゆる心の問題等について、何か現場の何かご意見ございますか。

教育長

今、北島委員さんから、いろんな貴重なご意見いただきました。

まず一つは、オンライン授業学習についてなんですけれども、GIGAスクール構想ですね。一人1台タブレットを配布するということが、もう決まってるわけです。各学校に一人ずつタブレットを配布すれば、すぐみんなオンライン授業ができるんだと思われてると思うんですけど、私はいろんなハードルがあると考えてます。

一つは、今言われたように、Wi-Fiの環境が整ってない家庭が、今、35%ぐらいあるということで、公民館等にWi-Fiの設備を備えたり、あるいは学校の近くに住んでる子供さんについては、学校に出て行ってタブレットを利用するとかですね、ということで、完璧にそれができるというのは、なかなか難しいかなと思います。

教育委員会としまして、例えば、モバイルWi-Fiといいますか、Wi-Fiの設備を貸し出すということも考えたんですけど。これ費用が非常にかかるということで、使っただけお金を払うんであればいいんでしょうけど、それを持ってると年間、それを1台につき何万円と、かかるということであれば、非常に膨大な費用がかかりますので、難しいだろうと考えてますので、そういう環境面でも、非常にハードルが高いと考えてますし、そういうハード面が整ったとしても、学校の現場で、先生たちがそれを使いこなすというのが、非常に難しいと考えてます。

今、技術アドバイザーがいてですね、これプログラミング教育のために、今、配置して、いろんなお手伝いしてもらってるんですけども、GIGAスクール構想でタブレットを配置するときに、半年間だけ、GIGAスクールサポーターがつかますけども、それはいろんな設定とか準備とかでつくんですけども、実際に運用する段になったときにはもういないんですよ。実は、そこが非常に大事であってですね。学校の先生の中にパソコンが得意な先生いるじゃないかと。その先生がやればいいじゃないかと言われるんですけども。これ私は以前高校に居たんですけど、高校、中学校合わせて70人近く教員がいる中で、そういうパソコンがすごく得意な先生っていうのは一人か二人ですよ。その先生たちにお問い合わせすると、非常に負担が過重でですね、なかなかこう、お願いしづらいなという環境だったんです。小中学校みたいですね、職員の数が20人とか10人とかあればですね、もうパソコンがほとんどできないような学校もたくさんあると思うんですね。そういう中であっては、やっぱり専門のこういうアドバイザーみたいな方がいないとですね。クレーンだったら付けばですね、後はほっといても、夏場になれば、うまく運用するんですけど、タブレットはそういうわけにはいきません。やっぱりいろんな設定だけじゃなくて、使い方をはじめですね、そういう技術的な指導・設定できる方がいないと、本当に下手したら宝の持ち腐れというか、タブレットはあるけれども、埃を被るというような状況になりますので、是非ですね、こういう人的な配置をですね、継続して、GIGAスクールサポー

ターの後もですね、技術アドバイザーを継続的に配置していただかないと難しいかなと思っております。そういうソフト面の充実が非常に大事なかなと考えてます。

また、心の相談なんですけども。これも先ほど委員の方からありましたけれども、非常に子供たちはダメージを受けてて、特に新入生なんていうのは、こういうマスク状態で今、1学期過ごしたんですけども、言われたように、顔の表情を全部見ながらいろんなことを、学んでいくと思うんですけど、それはできてない中で、友達顔もあんまりわからない、発音もですけども、そういう中で、これから、いろんなこう問題が起こってくるんじゃないかなと考えて心配してます。

先ほど、資料ナンバー1に心の相談員によってですね、件数が減ってきたというのがわかるんですけども、令和元年度に8,800件まで減ってですね、そのために、4人にいた相談員が2人減らされたんです。今年は、このまま行けば、かなり増えるんじゃないかなと心配しております。

今、1学期終わった段階で、現場で増えたという声はまだ具体的に聞いてないんですけども、そういう意味では、是非、これは元に戻すか、小学校には今配置してないですよ、中学校には二人ですけど、中学校を以前のように4人に増やしたり、更には、小学校にも何校かに1名ぐらいこう、配置しないと、ほんとにこう、不登校をはじめ、非常に心配な状況が出てくるんじゃないかなと考えております。

長くなりますので、以上で発言といたします。

市長

このマスク使用がですね、やっぱりこう、もうこの状態からきてるということで、私も非常に心配してるところがあります。

やっぱり表情が見えないというのは、相手の喜怒哀楽というのは読めないということにもなりますんで、これが、1年間、2年間こう続くかもしれない、そういった中で、社会全体がどうなってしまうんだろうというですね、そういう非常に恐ろしさを感じているところでもあります。

もうこれにつきましてはですね、そこはどうしてもやらなくちゃいけないということで、これから、どうやって顔が見えない部分をですね、学校現場のほうでどのように把握していくかというのをですね、もう先生方のご努力になると思うんですけども、そして、またいろんな手立てがあればですね、考えていかなければならないというふうに思います。

それからWi-Fiの件でございますけども、これ実は本当にいろいろ考えたんですが、Wi-Fiをですね、その機具をですね、各家庭に整備してないところに配布するという方法も考えたわけでもありますけれども、Wi-Fiを今度、設置して、その後に維持費なんですよ。それを今度は行政が個人のを、個人が使うものを、そこを負担するというのは、これはもう

どうなのかなというですね、非常にそういうところ悩むことがありまして、今回ですね、一応、子供たちを公民館等に、そういうWi-Fi環境がない子がですね、集まっていたいて、しかし、そこはもう学校のほうも責任持って、そこを公民館あたりでですよ、先生もこう居る中で、対応していただくというような形で、第1段階ですけども、こういう最初、公共の場ですね、公民館等に設置して、これはやっぱり、これからどういう流れになるのかというのは見ていかなければならないと思うんですが、まず、最初のスタートとして、こういう形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

教育長のほうからですね、今、心の相談員ですか、相談件数が減ってるから減らしたと言われますけども、確かにですね、これから1学期過ぎて、もう少し調査をしていただきたいというふうな部分がございます。

どのようなやっぱり、今、影響が出始めているのかというのをですね、しっかりとそれをつかんでいただきたいと思います。それからやっぱり対応というのをですね、考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

北島委員

すみません度々で。1点だけ、そのWi-Fiのことなんですけども、市長がよく言われるSociety 5.0と、だから今やれることっていうことと、今後見据えていくことっていうことと言えば、当然そういった新しい社会への対応ということになってくると思うんで、先ほど言われたようにルーターとかを各家庭に配った上で、その通信料を行政が負担するというのはどうなのかっていうところも含めると、例えば、それ自体がもう行政サービスの一環になっていくとか、さまざまな申請であったりとかですね、あるいは、今、医療検討委員会で検討しているようなところも、例えば、それで具合が悪かったりするとAI診断までそこで出てきてくれるとかですね、薬の管理までしてくれるとかですね、いろんな行政サービスですとか、社会保障サービスとか、そういったものと絡んでいくようなことであれば、これは税金でもってやっていくという考え方もですね、将来の社会というビジョンといますか、新しい時代の社会づくりという意味ではありなのかなというふうに思いますんで、今ここっていうことじゃなくて、今後、また是非是非新しい考え方をですね、取り組んで研究していただければなと思いますんでよろしくをお願いします。

市長

今の実はですね、県内の、この前、スクラムミーティングがあったんですけども、やはりこのそれぞれこういう市のほうのですね、対応がもういわゆる困ってるというような状況で、1番最後ネックになるのは、今、私が申し上げた、配布した後の維持費をどうするのかっていうところなんです。西

海市の公共施設でやるというのは、一つの在り方かなというのをですね、ちょっとこう理解していただいた部分もございます。

まずはですね、これからスタートさせていただきたいと思いますので、今、北島委員が言われたようにですね、これからひょっとしたらこれも行政サービスのね、一つになるんじゃないかというような、そういう本当の考えもこれから出てくるかと思います。

しかし、まだまだそこまでは達していないかなというのが本音でありますので、まずこれからスタートさせていただきたいというふうに思います。

他に何かございませんか。

川南委員

ここに資料をいただいて、学校教育、心の相談員、学力向上アドバイザー、技術アドバイザー、学習支援員、子供たちを育てる、学力も心もケアするっていうことで出てますが、1番大切、この先生方と、学校の校長先生、教頭先生、担任の先生とのつながりの報告とか、そういうの中で、指導の中で、子供たちの育ちを考えていくことは、当然、念頭にあってのこれだけをピックアップしてきたのかなと思うんですけど、もう一つそこ、1番肝心かなめの、学校は、どのように子供たちを対応していくのかというところの細かい先生方の計画っていうか、それを聞いてみたいと思います。

先ほどからWi-FiとかGIGAスクールとか、それからそれを配置されたときの技術アドバイザーの継続雇用とか、ものすごく大切なことがずっと議論されているんですけど、その前にもう一歩下がっての基本的なところをもう少し聞かせていただきたいと思います。

学校教育課長

はい、すみません。

一応、人的支援っていうことに特化したものですから、こういった資料になりましたが。

例えば、学力向上スーパーバイザーをどう学校で教員とつながりを持たせているのかというところでは、まずは、校長とですね、管理職と学力向上スーパーバイザー、学校ですね、経営ですとか、先生方の授業の状況とかについての情報を共有します。実際、学力向上スーパーバイザーは、具体的に授業を見ながら、先生方、その授業を見た先生とですね、この授業の、ここでこういうふうに子供が動いたときの対応が良かったねとか、もう少し板書は、ここを工夫すればいいという具体的な指導をし合う時間を、確実に保障するようにしています。そういったところで、それぞれの学力向上スーパーバイザー3人の指導する視点もですね、共通で持っていますので、それぞれの市内の学校が同じ視点で、こんな授業が子供に力が付くんだっていうところを確実に伝えていただいている。それを授業として、先生方が実践をするという、そういう流れを作っています。

心の方では、心の教室相談員の相談の中に、担任の先生との面会相談もご  
ざいます。様々なことを共有することによって、担任の先生、それから学年  
の先生が一緒になって組織的にですね、その子に関わるっていう、そういう  
体制もとっております。

やはり大事なものは、川南先生おっしゃられるように、情報をいかに共有し  
ながら、みんなでやっていくかなっていうことが大事だと思いますので、そ  
れの視点で日々動くように、委員会としても指導しているところでございま  
す。以上です。

市長

今のスーパーバイザーのですね、具体的な、その場所のタイミングとかで  
すね、そういうご指導があると言いましたけれども、これはあれですか、授  
業後の先生が聞かれるんですか。

ちょっとお聞きしたいのは、そういう授業後にですね、そういうご指導を  
仰ぐということで、非常にいいと思うんですけども、その現場の先生たちが  
積極的にお聞きしてるのかなっていう、そういう、その積極性という部分で  
はどうなんでしょうか。

学校教育課長

はい、いいですか。ありがとうございます。

1番最初にですね、平成30年度に導入した初年度ですね。初年度は、こち  
らから訪問したときには二人の授業を見るように計画をしてくださいと。こ  
ちら側からの指示で授業をやっていました。ところが、令和元年度、昨年度  
になってからその姿が変わってきたんですが、若い先生方がですね、例えば  
2こましか枠がないんだけど、あと1時間何とかすればいけるんじゃない  
ですか、私は授業の指導案や板書をこういうふうに見てみたんですけど、  
先生見てもらっていいですかとか、いうふうに持ってくる教員が出始めまし  
た。そういう変化は見られているところです。

ただ、一つ課題としてはですね、この資料の中にも書いてるんですが、小  
学校は二人で担当してまして、小学校11校担当するときに、毎週行ける状  
況にはないっていうところは、学校からの何と申しましょうか、現状として  
の課題としては出されています。

市長

学校としては、週に1回ぐらいは来ていただきたいというような、現場の  
声なんです？

学校教育課長

そういう意見は、聞いたことはあります。校長会とかで、そうしていただ  
くとそれはもちろんありがたいですっていう意見は聞いております。

市長

ありがとうございます。

他にまた何かよろしいでしょうか。はい。

寺本委員

ほんとコロナ禍のもとにおいて、子供たちも随分ストレスを抱えていると思います。先ほども出ましたように、心の相談員、相談件数が一つ更に増えてくるかなっていうのもあるんですが、うちの辞めたから言いやすいんですが、学校によってですね、やっぱり、心の相談室というものの立ち位置とか、それがきっちりしてないっていうか、だから、学校によっては、もうそんな無くてもいいよと。極端に言うと、場合によっては、もうあからさまに教職員の人は、自分たちは先生の資格をとって教壇に立ってるんだと。無資格のあなたが何言うのっていうような形で、相談員はもうなくてもいいとか、また、相談って急に、こんにちっては、できるもんじゃないので、昼休み、どうぞ足運んでって、トランプをしたり将棋をしたりしてる子供たちを見て、それが暖気運転となって、相談できやすいねって言うってくれる先生もいれば、昼休み相談室で遊ばせて子供をあまやかしてるっていう形で、認めてもらえないとか、いろいろこうあるんです。

そういう中で、経済的な問題もちろんあるんでしょうけども、心の相談員が4名から2名に減らされました。もし経済的な問題だけで言うんだったら、僕は4名にして、隔日3回の、相談員が、つまり1人1校っていうほうが、子供とのコミュニケーション、顔や名前も覚えやすいし、具体的に接することができると思います。前にも、教育委員会では言ったんですけど、心の相談員に経済的な糧を求めて相談員になってる人いないと思います。ですから、週5日制が週3日制になっても、1人1校っていうことのほうが僕は対応ができていくんじゃないかなって、こう思ってます。

願わくば、校長先生の意見にもありましたけど、やっぱり毎日来てもらえるといいなっていうのは、ほんとコミュニケーションの部分ではそうだと思います。相談って本当さっさとできるもんじゃなくて、やっぱり人間関係ができていく中で、担任には言いにくいけど、この人ならっていう感じで、いくと思います。それは、学校の雰囲気や相談員の雰囲気によって、相談件数というのは、僕は大きく変わっていくと思います。

コロナの問題だけじゃなくて、やっぱり家庭の問題、学習の問題、進路の問題、多岐にわたって、やっぱりいろんなことが出てくるということを聞いてましたので、そこら辺もまた検討していただけたらなと思います。

それから、次にスーパーバイザーの件ですが、今も出てたように、やっぱり週に1回は顔を出していただくっていうのが、もう先ほどのデータでも学力向上ありましたし、そういう面で、これも人件費がかかることでありますが、必ずや成果が上がると思います。先生たちのほんとに授業のしやすさ、また、校長先生が、校長先生の先輩が足運ぶことによって、やっぱりいろんなものの考え方、学ぶっていうことあるかと思えます。これも前に言いま

したけど、西海市が、これはもう、先陣を切ってやってる事業で、他の地区の教育委員さんに話したら、あ～それはいいな、自分とこもぜひやりたいと。となると、長崎県の全体の学力も上がっていくっていうことになろうかと思えます。

それから、技術アドバイザーですが、先ほども出てましたように、ほんと教育長さんが言うとおりで、そのとおりで、ICT化されて、ほんとに電子黒板、それからデジタル教科書、導入していただいて非常にありがたい部分があるんですが、私達委員として訪問させていただいて、徐々に使っていただいているかなと。得意な先生は、特に僕らが来るってということで、仕掛けをいろいろ用意して、皆さんの教科書に載ってない、デジタル教科書だと、ここを押すと、例題がこういうふうに変えられるんだよって言って、便利だなとか言ってやってましたけど、ほんとにこう活用してもらおうと、先生の負担も、最初は覚えるまで大変でしょうけど、活用できるんだったら負担が減ると思います。そのためにも、先生たちを指導してくださる、技術アドバイザーってというのは、やっぱり定着するまでは大切なことだと思っております。以上です。

市長

今、寺本委員のですね、この相談員につきましては、やっぱり学校によってその立ち位置がっていうのは、あるんですね。それから私も心に響いたんですけども、そういう中で、その回数を増やすことによってね、やっぱりまず信頼関係というのが構築できるんじゃないかと、一つの大きな意見だと思えます。

技術アドバイザーについてはですね、教育長言われたようにですね、やはり教職員の中で、先生も70人ぐらいおられても、できる先生というのは一人か二人しかいないんだというようなお話でしたけども、結局、運用のときにですね、一応アドバイザーからいろんな指導を得て、そして、結局ですね、そのアドバイザーの出来合いの授業なのを、プログラムをしてしまうんじゃないかなというようなことを感じるんですね。

やはりそれなりに自分なりのね、力量の中でですよ、自分自身ですね、授業を演出できるような、やっぱりその技能というのを、やっぱり必要とされると思うんですね。

それでちょっと私はお聞きしたいんですけども、そういう中でですよ、今度、教師間の中ではそういう勉強会とかですよ、そういうことも必要だと思うんですがそういうところは現場としてどうなんでしょうか。

学校教育課長

それぞれの学校でも、機会はあるんですけども、こういったICT教育のための研修会ってというのがですね、実施できるような、教育委員会のほうでも状況は整えています。各学校でも自主的に校内研修を開く堪能な教員

が、先ほど教育長さん申されましたけどいるんですね。その人たちから、実際この大型テレビを利用しながら、どうやって授業すればいいかっていうのを実際にこの教材をこうすればピッと出てくるとよっていうのを互いに学び合っています。でも、それでもやっぱりわからない、実際使えないっていうときに、ICT支援員とか技術アドバイザーがいて、ここのこのコードをですね、こう繋げばよかとですよっていう、アドバイスがもらえる。それがあると、なおいいかなっていうところでございます。実際のところはそういう状況です。

市長 教育委員会のほうでですよ、中でもそういう研修なんかをされてますか。職員の中で。

学校教育課長 教育委員会の中の研修、これはですね、教育委員会の中では、私も率先してタブレットを使いながら、実際、講義をするっていうか指導するときに、あえてそのモニターを使いながら行っています。それぞれの指導主事でもですね、情報共有をしながら、実際、西海市の学校は、ほかの市町に比べると、ICT機器を使用している割合は高いという結果は出ています。それでもまだ個人差があるので、もともとその、できる能力を全て出し切ってる状況にはないっていうのは現状としてあります。

市長 現場としてですよ、もう誰もがそういうICT教育をですよ、お互いに提案者じゃないけどね、こうやったらこうやれるというような、現場の環境というのがですね、出来上がってくれば一気に進むと思うんですけど。行政として、まずそのハード面の部分をですね、できる限り、やっていこうと思っておりますので、そこを理解いただきたいと思います。

市長 他に何かございませんか。

村山委員 すみません。少しちょっと外れるかもしれないんですが、保護者としての考えになるんですけれども。

こういう子供たちのストレスが1番やはり心配な状況ではあるんですけども、保護者としてもですね、その学校が、そのコロナ禍における対応をどのように考えられてるかっていうのも、学校のほうからコロナへの対応としてのことは、新聞とかで、校長先生の新聞とかで見たりしますけれども、その心のケアに対してとか、今後の学習面としての考えとかっていうのは、やはりなかなかわかりづらいところがありますので、コロナにおいてもですけども、この間、集中豪雨で臨時休業になる直前に初めて保護者向けのメールの案内が来るような制度が学校でもあったんですが、保護者としてもそ

のオンラインを通じて学校の考えや様子なども把握できるような、状況ができれば、いろんな家庭としての不安も減るのではないかなと思っています。

今後、このようなことがまだ続くと思われまますので、うちの学校ではですね、学級新聞1枚もまだ発行してもらってませんので、学級の様子も全くわからないような状態なんですけど、そういう先生個々では難しいのであればですね、学校単位や西海市の教育の対応をオンラインでもいいので、ちょこちょこいただけたら、保護者も安心するのかなと思っていますところですが、個人的に。ちょっとお願いという感じです。

市長                    今の意見に何かございますか。

学校教育課長        学校の情報をもっと出せるようにしたいと思います。今、言われた安心メールは活用している学校が増えてまして、緊急の時には連絡ができる、その環境にないところはホームページを利用をしながら、ホームページの中に、本日は休業にしますとかという情報を出すようにしたいと思います。

村山委員            ホームページがあんまり動いてない学校が多いんじゃないかなってというのが正直なところですね。

学校教育課長        そこはまた、校長会とか話題にしながらですね、僕もちょくちょく見ながら、ここは確かに更新の頻度が高いなとか、高くないなっていうのは見ながらありますので、今回のコロナの臨時休業のときにも、このホームページがよく活用されている学校はですね、今日みんなにやってほしい課題っていうのを、学年、学級ごとにホームページにあげている学校もありました。それを確認しましたので、校園長会の時に紹介をして、具体的に活用すると、有効なものなんだと。そういうのを見る上でも、子供が例えばWi-Fi環境にないご家庭は、公民館にWi-Fi環境があれば、そういうデジタルデータを入手することができる、そういう環境が少しでも進まないかなっていう思いもあってですね、今回の予算をですね、お願いしたっていうところもございました。また貴重なご意見として伺いたいと思います。

市長                    ホームページはですよ、見にくいというのは私も感じております。教育委員会にたどり着くまでが、なかなかできないんですよ。

結局、組織から探すというのがあるじゃないですか。あれ全部課になるわけですよ。

やっぱり教育委員会として、ちょっと入ってこれる入口を作らないと。その中に、いくつもの情報をまとめて、そのページを開いたら、いろんなその学校、各学校の情報がずっとリンクしていけるというようなですね、そのよ

うに私も必要だと思うんですよね。学校教育課をクリックしても学校教育課のことしか書いてない。総務課でも総務課しか書いていない。また、そこまでたどり着くのにまた非常に苦勞するというのがありますんで、やはりこの情報というのは、いかにこう簡単にこうアクセスできるかというのがですね、大切だろうと思いますんで、この情報交通課なんかと協議しあって、ちょっとこう、私も変えていただきたいなってという思いはございます。

教育次長

よろしいでしょうか。その件については、教育委員会のホームページです、大体、市のホームページの構成で制約される、全体の構成で制約される部分があるので、その辺は電算委員会等でですね、そういった管理もしますので、意見として上げようかなと教育委員会としても考えております。

一つ、更新日の問題です、ページを開いたときに、ずっと下のほうに入り込んでいくんですけども、上のほうのページで更新ページが2018年7月とか、古い更新日になってるんですけども、中に入っていった就学援助の要綱とかまで行くと、更新日が2020年7月と今の最新で更新してます。それが上のページに行くほど反映されない様式になってるものですから、見かけ上、更新してないように見えるっていう部分もあるかと思います。だから、その辺はですね、市全体の問題でもあるかなと思いますので、電算委員会等でですね、もう1回、全体の構成、特に他の市をこう見比べてあれなんですけども、例えば佐世保市であるとかですね、すごくこう、市長が言われたように、教育委員会でまとまったりとか、わかりやすい、入りやすいっていうかそういったところがありますので、今後、教育委員会だけでもできませんのでそういったところは協議しながら、ちょっと進めさせていただきたいなと思うところはあります。

市長

私もですね、今回、コロナ感染拡大によってですね、ずっと大切な知らせという形でですね、もう毎日毎日入れていったんですけども、結局そこだけ変わっていったね、その中で入ってる部分が今度は原課の中にそれが入ってないとですね。入っとらんやったりするわけですね。昨日ちょっと子ども課のほうにも言ったんですけども、出産祝金がこれ入ってないよということですね。いや、4月ぐらいのは入ってるんですけども、もうそれどんどんこう下のほうに行くと、もう1回で見えないですね。それも固定したそういう、政策とかなんかは、その中の課、ちゃんと動かないところに一緒に入れないと、結局、皆さんにはわからないよと、たまたまその4月ぐらいに見た人はわかるかもしれないけれども、今見てすぐそれを辿り着けるかという、辿り着けないというようなありますんで、ホームページも全体としてですね、これ問題だと思いますので、これはちょっと早目に改革をしなければならぬかなと思っております。

市長

以上ですね、皆さん方のご意見も伺いましたので、次にですね、市内高等学校への支援についての説明を、教育総務課のほうからお願いいたします。

教育総務課長

市内高等学校への支援についてということで、学校教育課が資料を準備しておりますが、それとは別にですね、資料を準備しておりますので、まずはその資料の準備をお願いします。

本資料に概要をまとめておりました、付属資料としてナンバー1からナンバー11まで準備をしております。

本資料1ページを開いていただいでよろしいでしょうか。構成といたしまして、初めに、市内高等学校の現状と課題、高等学校支援の取り組み内容、そして最後に、市内高等学校への支援についてという構成にしております。初めにについては、現在の市内高等学校が置かれている状況ですね、客観的にまとめておりますので、ここは読み上げてさせていただきたいと思いません。

高校教育改革や適正配置等に関する長崎県教育委員会の基本的な考え方を示した、第3期長崎県立高等学校改革基本方針が、令和2年3月に策定されました。この方針で県教育委員会は、入学者数の状況や、将来的な見通し等を総合的に判断指定した高等学校について、学校、市、町、県、地元関係者等で組織する協議会を設置し、設置者のあり方を含め、当該高等学校の活性化策等について協議するとしています。この協議会が設置された1学年2学級の高等学校では、協議を開始した年から起算し、3年目以降2年続けて、5月1日現在の第1学年の在籍者が募集定員の2分の1未満の場合、原則として統廃合が検討されることとなります。西海市内の高等学校は、入学者数が減少傾向にあります。既に今年度の第1学年の在籍者数は、市内3校のうち2校が募集定員の2分の1を下回っています。市内高等学校、市内公立高等学校の活性化により、市内中学校から市内公立高等学校への進学率を向上させ、若年層の流出を抑制する必要がありますというふうにしております。これにつきましては、西海市のまちひとしごと総合戦略にも、若年層の流出抑制策として、高等学校の活性化、高等学校への支援という項目を立てて取り組んでいるところです。

次に、市内高等学校の現状と課題に移りたいと思います。

これにつきましては、入学者について、通学について、卒業生についてという項目を、事前に市内の高等学校のほうに依頼をして、ペーパーとして提出をいただいたもの、そして、更に、今月の17日に開催しました教育委員会との合同協議会の中で出た意見をまとめております。

主なものだけ紹介をさせていただきたいと思います。

入学者について、大崎高等学校、ポツの一つ目です。市内3校で唯一、昨

年度から入学者数が増加した。入学者数に占める市外出身者の割合が年々大きくなっている。また、島外からの進学者のほとんどが野球部で、今後も20人程度の入学が予想される。野球部は全生徒、崎戸の合宿所で共同生活を送っている。

ポツの1番最後になります。令和2年度の入学者において、大崎中学校からの進学率が減少したということで、括弧書きで書いておりますが、令和元年度が68.6%に対し、今年度が44.4%ということで大幅に進学率が減少しております。

2ページを開いてください。

西彼杵高等学校です。市内3校のうち、入学者数の減少傾向が最も顕著で、前々年度からは毎年約20人ずつ入学者数が減少している。例年入学者の半数以上は市内出身者である。意欲・能力の高い生徒が安心して、国公立大学等へも進学できる実績づくりとその発信が必要と考えているとしております。

西彼農業高等学校です。ポツの一つ目。市内3校のうち最も生徒数が多い。例年、市外出身者が入学者の半数以上を占めている。ポツの二つ目。生徒数減少により、平成30年度から2学科となった。

2ページ1番下の大きなマルですが、市内中学校からの入学を促進するため、高等学校が中学校へ学校説明会を行う予定となっている。

各中学校は、説明を受ける高等学校は下記のとおりということで、西彼中学校、西海中学校においては、市内3校の合同の学校説明会が予定されております。

次に、通学について説明をいたします。

3ページから4ページになりますが、これについては、4ページの1番上の各校からの要望ということに集約されておりますので、ここを読み上げさせていただきますと思います。バスの運行がない時間帯に、登下校するためのコミュニティーバスの利用。学校の授業や部活、行事等の時間に合わせられるような融通のきくスクールバス等の運行。そして通学費の補助。

次の項目に行きたいと思います。卒業生についてということで、これについては、各学校ごとに説明いたします。

大崎高等学校。ポツの一つ目。就職希望者の就職率は例年100%である。本校は普通科としては就職に対する指導が手厚いと感じている。今後も継続したいと書かれております。

西彼杵高等学校。ポツの一つ目。就職希望者の就職率は例年100%を達成している。昨年度は西海市役所2名と内容も充実している。

西彼農業高等学校。ポツの一つ目。卒業する生徒への適切な進路指導、特に早期離職を防止するためミスマッチをなくすように努めていると、いうふうにされております。その他として、各学校から出されてる意見等になります。

大崎高等学校。西海市内高等学校魅力向上支援事業補助金は大変助かっている。野球部の活躍は期待したいし、結果が出ればうれしいが上位大会進出の場合の経費の捻出に頭を抱えるところである。大崎地区では小学校入学、中学校入学、高校進学に合わせ、島外、特に佐世保地区になりますが、転居する方が、毎年一定数いるようだ。

西彼杵高等学校。6月の公開授業研究会中止によって、西彼杵高校の教育力を県内外に発信する場を失ったことは残念だ。

学びの共同体については、今後とも研究授業の予定をお知らせし、授業の様子はホームページに掲載する等、西海市教委、市内小中学校とも連携をとりながら推進したい。

西彼農業高等学校。市民が本校に対してどのような印象を持っているのか、何を求めているのか、活動についてどの程度理解しているのかが知りたい。市民からのニーズに応えることで、入学者の増加に繋げられるのではないかと考えておられます。

次に、現在、西海市で取り組んでおります、高等学校支援の取り組み内容について報告をさせていただきたいと思っております。

一つ目が西海市内高等学校魅力支援事業補助金になります。

5ページから6ページにわたって、補助金の趣旨、補助対象事業とありますけれども、合わせて6ページ、7ページでは、平成28年度から令和2年度、これは計画段階になりますが、それぞれの年度、それぞれの学校の取り組み内容を掲載をしております。今年度においては、各学校、50万円の補助金を支出予定にしておりまして、その内容で、各学校の特色を生かした取り組みを実施をしていただいております。

次に8ページに移っていただいでよろしいでしょうか。

取り組み内容の二つ目、県知事、県議会議長要望です。昨年度は、県立高等学校の校区外入学者割合の見直しについて、今年度が県立高等学校の通学区域の見直しについて、それぞれ県知事及び県議会議長に杉澤市長が要望をしております。今年度につきましては、県北学区の区域に西海市を追加するとともに、大崎高等学校を県南学区から県北学区に見直しを要望をしております。正式な、これに係る県の回答はまだ、市のほうに到着をしておりますが、来年度の入学者選抜から制度が変わる形になります。制度改正に伴って、最大で校区外から15名、入学者を選抜するような形になりますので、新制度に移ってからの状況をまだ確認をしたいという内容の趣旨の回答が来る予定になっております。

最後に、市内高等学校への支援についてということで、現段階で事務局のほうで検討している内容について記載をしております。

1点目が、西海市内高等学校魅力向上支援事業補助金の拡充検討ということで、これについては先ほど説明いたしました、合同協議会での各高等学校

のご意見、あるいは松浦市などの支援策を参考として、今後、高等学校の現状に対応した内容の検討をしたいというふうに考えております。

2点目ですが、それぞれの高等学校に高等学校魅力向上懇話会、これは仮称ですけれども、それを設置するような形の支援を考えております。その懇話会の構成といたしましては、当該高等学校の校長、PTA代表、地元関係者、そして、教育委員、中学校の校長、市職員及び市教委職員ということで、各校10名程度で組織してはどうかということ考えております。検討内容として、市内高等学校、それぞれの高等学校の現状の把握と活性化について、それぞれ検討をしていただければというふうなことで考えております。

3点目ですが、市内高等学校の情報発信検討ということで、市広報紙や市のホームページなどを活用して、3校の情報発信の支援を検討したいというふうに考えております。

最後に、校区外、あるいは県外からの入学者確保の検討ということで、これにつきましては、県の教育委員会が、島部の高等学校については、離島留学制度等の取り組みを行っておるんですが、市内小中学校の生徒数の減少が見込まれておりますので、それぞれの高校の存続のため、校区外や県外からの入学者確保の可能性について、高等学校と連携して検討するというふうな、この4点で、現在のところ検討しているところです。

また、本日、この総合教育会議の中でご意見等いただきまして、更に検討を進めていきたいというふうに考えているところです。

なお、付属資料を若干説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず資料ナンバー1ですが、平成28年度から今年度までの各高等学校の学年別の生徒数一覧になります。

資料2、各高等学校の生徒数の推移をグラフで表しております。これによりますと、平成28年度と令和2年度を比べますと、大崎高等学校がプラスの4人。率で言いますと3.5%の増。西彼杵高等学校がマイナスの46人。率で言いますと27.5%の減。西彼農業がマイナスの96人。率で言いますとマイナス33.4%ということで、率・人数とも西彼農業高等学校が1番減少率が多いというふうな形になります。

資料3を見ていただいでよろしいでしょうか。資料3につきましては、各学校の入学者数の推移を見ております。特に顕著なところが、今年度、令和2年度においては、大崎高等学校と西彼杵高等学校の入学者数が逆転をしているというふうな形になります。関連で、やはりその生徒数についてもほぼ変わらないような生徒数になっております。

次に資料4ですが、それぞれの高等学校の市内出身者と市外出身者の入学者に占める割合を各年度ごとに記載をしております。特に顕著なところが大崎高等学校ですが、平成28年度には市内出身者が98%であったのに対し、今年度が58%ということで、これについては市外出身者の割合が大幅に増えて

いるという状況が見て取れます。

このような状況の中で、最後ですけれども、資料の10ですね、資料10を見ていただいてよろしいでしょうか。

この資料につきましては、将来的なところの予測をですね、出しております。令和2年度の小中学校の児童生徒数をもとに、小6から中1への歩留まり、中3から高1への入学比率を考慮して試算をしております。歩留まりについては、28年度から令和2年度の平均値、入学比率についても、同様に28年度から令和2年度の平均値ということで、大崎高等学校14.3、西彼杵高等学校13.5、西彼農業高等学校12.3%をそれぞれかけております。各年度ごとに、それぞれの児童生徒数が出てくるわけなんですけど、令和2年度それぞれ21人、18人、26人の入学者ですが、令和11年度においても、29、31、25ということで、合計で85名ぐらいの入学が見込めるというふうな推計を出しております。ですから、現在と変わらないような状況になれば、それぞれの学校2クラスの学校になりますので、80人を確保しなければいけないというふうになりますと、その差については、どのような形で生徒数を確保するかというのが課題というふうな形になろうかと思えます。

以上で、市内高等学校の現状と課題、そして、現段階での高等学校への支援策についての説明を終わります。市長よろしくお願ひいたします。

市長 ただいま説明いただきました内容につきまして、皆様から何かご意見・・・。

北島委員 認識っていうか理解のことで、1番最初に言われた統廃合の対象検討の基準とそれから1番最後に言われた入学者数の予測のことでちょっとお聞きしたいんですけども、県としては、1学年2学級の高校では、協議を開始した年から起算して3年目以降云々で、募集定員の2分の1、40人未満の場合、原則として統廃合の検討となっております。

最後の資料10のところで、ご紹介いただいておった数字を見ると、これは3校に対しても、検討対象になる可能性があるということでしょうか。ちょっとそこを教えてください。

教育総務課長 よろしいですか。はい。

私のほうから、本資料の1ページに、県が策定しております高等学校改革基本方針の概略を載せております。その基本方針の中に書かれている内容をですね、ここに掲載をしております。ですから、3年目以降、2年続けてということであれば、早くても6年後というふうな形にはなるんですけど、この計画自体が来年度からの施行というふうな形になります。

具体的にまた、県教委の担当者のほうがですね、この計画について、西海市を訪問して説明をしたいということで連絡がなっておりますので、この分に

については実際、こういった動きになるのかっていうのはですね、確認をしたいなというふうには思っているところです。

資料10と関連いたしまして、この資料10については、あくまで市内の児童生徒が市内高等学校にこういった形で進学するのかっていうのを単純にですね推計した資料になります。ですから、最後に説明したように、それぞれの学校、2学級の高等学校になりますので、定員としては合わせて80人ということになります。ですから、例えばその、西彼農業であれば25人市内から進学をするんで、その80との差ですね、これについては市外から、要はどれだけ生徒を獲得できるかどうかっていうところになるろうかというふうに思っております。一つは市内の中学校から市内の高等学校に進学をできるだけこの推計以上にさせていただくという一つの考え方もありますし、また、要は市外の中学校から市内の高等学校にこういった形で進学者数を増やしていくのかの二つのですね、支援策があるのではないのかなというふうに考えているところです。

教育長

補足なんですけども。

要はですね、2学級80人と言っても、1学級分40人を超えておけばいいんですよね。だから41人以上であればいいんですけども、今説明があったように、今後の流れを見ると大体各校30人ぐらいしか行けないと。これはあくまでも市内であって、要はあと10人ぐらいを市外からいかにとるかという作戦になると思うんですけども、大崎高校の場合は野球部が今後もずっと強くなっていけばですね、あと佐世保から10人以上はとれるかなと思います。

西彼農業についても、現行では市外からの人数が多いですので、10人以上は取れるという見込みがあるんですけれども、1番厳しいと思われるのは、西彼杵高校で、これも市外からほとんど来ないようになってますので、そうなれば、昨年度も20人台ですし、ことしも7月の希望調査では昨年と同じように、20人ちょっとぐらいということで、このまま市外から来ないとなれば、3校の中では1番厳しいということになりますんで、協議会が立ち上がってくれば、もうほんとに赤信号にいきなりなるかなと思いますので、何とかあと10人以上、どうやって取るかということで、ほんとに対策を練らないとですね、3校をこの西海市で残すというのは本当に厳しい状況になってきていると思います。

市長

ほかに何かございませんか。

非常に厳しい状況ですね。

北島委員

それを受けてでの、これも人口動態の人口ビジョンの話になりますが、西海市の構造って、15歳と18歳と20歳ですよね。特に女性がどんと落ちてしま

うということで、今後の人口ビジョンにおいても1万2,000人、2040年ですね、ということが予測されておって、これはもう本当に喫緊の課題だと思うんですね。そういった中で、当然その、今コロナでですね、一つこの間、県の方とお話ししたんですが、福祉のほうの方なんですが、やっぱり県内就職がすごく多くなってきているらしいんですよ。もう外に出ないっていう考え方も、一つあるわけですね。それはコロナの影響なんですけど。

ほんとにやはり、高校としてもですね、ぜひ市内の方たくさん進学していただくのが1番いいんでしょう。

そういった中で、やっぱりこう、僕の知ったところで考えるのが、私立の場合ですと、県内でいうと諫早の奥田先生のところ、創成館、これ1番いいケースですね。だから逆にでも、私立だからできたところがやっぱりあります。もう縦横無尽にお金もかけられるでしょうから。もちろんかなりの努力をされたっていう、直接お話もお伺いしたことがあるんですけども、いろんなこう、これまでの改革、学校のね改革もされておられました。だけど、なかなかやはり公立になると、そういうわけにもいかないだろうってなった時に、僕が知ってる範囲で、隠岐島の海士町というところが、直接、岩本さんよく知ってるんですけども、あそこは高校魅力課っていうのを町の中に持ってんですよね。相当そのインターンシップとか、企業とのタイアップとか、彼がソニーの出身だったということもちょっとあるんですけども、そういったとにかくその公立としてお金はなかなか使えないんだけど、アイデアものすごくつくって、ネットワークでもって、人的交流でもって、高校に魅力をつくっていったっていうケースが、そこは行政、自治体としてその高等学校のほうに関わったいい例として、私存じ上げてるんですけども、ぜひ今回立ち上げられます協議会の中でですね、それぐらいの高校に対するいろんな、議論といいますか、前向きで建設的で、しかもこのコロナ禍でやれること、これはどんどんこう積極的に活性化させていくっていうことは、やっぱり大事なんじゃないかなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

教育長

島根県の隠岐島の話が出たんですけども。

離島でもう、生徒数がどんどん減ってくれば、その離島の生徒が全員入ってももう学校は存続しないという、本当に危機的な状況で、そこは外から離島にとってこようということをやって、今言われたようにいろんなことをやっていますね、今島外からたくさん来て、何とか高校残ってるんです。島根県は今、島だけじゃなくて、本土のほうでもそれをやっているんですけども、今長崎県も、その離島は離島留学制度ということで、いろんな特色を持たせてとってるんですけども、その本土のほうはそれを認めてないんですよ。しかし、これこそやはり、こう西海市が高校を残すためには、そういう県外からも取れるような、離島だけでなく、そういうのを要望していいと思う

んですよね。ですから思い切ったことやらないと、本当に厳しいと思います。そこに松浦市の支援状況はちょっと参考としてありますけど、私、実は3年前、松浦高校にいましたので、まさに当事者としてよくわかってるんです。西海市は3校、合わせて150万を支援してますけども、松浦市は、松浦高校に1,500万円支援してるんですよ。松浦市もかつては分校も入れて三つ高校があったんですけども、それがなくなって、松浦高校だけになってですね、市としても非常に危機感がありまして、市に高校がなくなれば、もう人口流出はどんどん目に見えて出ていくのはわかってますので、何とかその松浦高校だけは残したいということで、全面的にバックアップしてくれました。これもうお金だけじゃなくて、いろんなことですね。

例えば、人事交流でもですね。ちょっと細かくなりますけど、あそこは駅伝が強かったんですけども、駅伝の監督が15年、松浦高校いて、県の規定でも移動しなきゃいけないということで、もう監督が移動すると駅伝は一気に衰退しますよね、そこで私は市にお願いして、市の職員として、2年間、雇ってもらって、社会教育課に入れてもらいました。

一応高校から出た形で、部活動をそのまま指導して、今また高校に戻ってきてるんですけどね。そういうことしてもらいましたし、ほんとに、お金だけでなく、いろんなことで助けてもらったんですけども、そこまで本気でやらないと厳しいかなと思います。

そのためにはやっぱり、まずは高校側がいろんなアイデアを出さなきゃいけないと思うんですけども、市のほうも本当にそれに対して全面的にバックアップしないと、この3校が残るのは厳しいかなと思います。1,500万の使い方としては、例えば入学者全員にですね、5万円ずつ入学準備金として、市外からの高校生にもやります。あとは、模試代とか補習費とか合宿費とか、それは半額補助します。そして下宿費、先ほど言いました駅伝部は外から来るんですけど、下宿代も半額補助します。そして、あそこは島があるんですよ、鷹島と福島って島があるんですよ。特に、鷹島は船で通うんですけど、その交通費はもう全額市が補助する。そういったことを、もういろんなことをやってですね、本当に全面的バックアップして、何とか今、松浦高校は、定員120人ですけど、100人を超えるところまで今来てます。本当に本気でやらないと、今がそういう時期だと思うんですけど、あつという間に、ほんとに手遅れになるかなと思います。

教育次長

すいません、ちょっと1点だけよろしいでしょうか。

先ほど、懇話会等の設置の話が若干出たかと思うんで、8ページのですね、市内高等学校への支援について、ここに4項目ほどありますけれども、これは、あくまで事務局が、案として出したというところですね、まだ決定ではありませんで、この会議等でこういうことを題材にですね、ご検討いただ

き、これはいいんじゃないかっていうようなご意見をいただくとか、ご検討いただく材料として挙げておりますので。

北島委員

そういう意味では、僕のさっきの意見、これを更に踏み込んでくださいっていう意味で。課ぐらい作ってください。魅力向上課とか、そんなやつ。市長1,000万ずつ3,000万。

市長

それこそですね、財源としてふるさと納税なんかを、頑張ってもらわないといかんです。結局、もうそういう1番その財源で頼りになるのが、そういうとこだと思うんです。もう本当1番逼迫してるところをどうやっていくかというのは、考えていかなければならない。今の教育長からも言われた、これはもう来るときは一気に来ると思うんです。今、兆侯が、西彼杵高校に、もう出てると思うんです。これをいろいろに何かを対策しなくちゃいけない。やるためには思い切ったことをやらないといけないというのはですね、それもう同じ気持ちです。そういう中で、教育長、教育委員会そしてまた学校サイドからですね、やはりどういうことをやろうかと。学校側からも現場からもこうやったほうがいいよっていうような意見がないと、市のほうがやりますからというような、そういう姿勢じゃなかなかって思うんです。やはり下のほうからどんどん湧き上がってくるような、形に持って行かなければならない。特に地元の大瀬戸の方々ですね。ふるさとから高校が消えてしまうというね、そういう危機感を持っていただきたいと思うんです。そういう中から何とかこう、いい大胆な考え方、そしてまた政策がですね、出てこないかなと私も期待しております。そういう中でも出てきたら、いやこれは、この高校の3校の存続というのは、今後絶対これはもう守り切らないとならないというような思いがありますので、そこはしっかりとやっていきたいと思っております。

教育次長

よろしいですか。1枚、資料配付、追加配付させていただきました。

内容はですね、西彼杵高校の出身中学校別入学者数ということで、歴年を比べております。平成30年度、元年度、2年度ということで、入学者数が、平成30年度で63人、令和元年度で44人、それから令和2年度で24人という流れでございます。この中で、どの中学校から来ているかというのを、西海市と長崎市とからだけなんです。時津が1件ありますが、比べております。

これでちょっと内容を説明しますと、30年度は63人で、令和元年度で減った1番の要因は、西海市からの西海中学校から13人が3人になったというところ。

2番目の要因として大瀬戸中から20人から13人になったということ。

それから、2年度の入学で24人になったというところは、1番の原因は、

外海中から7人がゼロになったということ。それから三重中から11人が5人になったということ。これで24人ということで、おおよそその、そういう状況ということ。西彼杵高校がちょっと厳しいというお話も出ましたので、追加資料として配らせていただきました。

#### 寺本委員

今ほどいただいた資料も含めて、やはり高校を選ぶときに、自分に合っているかどうかとか、将来就職がどうかとかいうようなことが、非常に重きを置くと思うんですね。そういう面では、今いただいた資料の中から特に外海とか三重、ちょっと遠いのにわざわざ西彼杵高校を選んだっていうのは、やっぱり何かあるんだろうと思うんで、是非そこら辺、聞き取りをしてもらって、そこら辺が、西彼杵高校の魅力につながる部分もあるんじゃないかなって思いました。

ほかの高校においてもですが、これは僕は、専門家じゃない素人のところから見ることで、的を得ていない部分もあるかもしれませんが、やっぱり大崎高校のことを考えるときに、やっぱり1番大きな企業は大島造船所だと思うんですよ。前にも言ったんですけど、やっぱり大崎高校の中に造船科とか工業科とかあって、しかもそれが大島造船と非常にタイアップできるような課として創設していけば、更に、魅力あるものになるかなと思ってました。

ただ、先日の新聞にですね、高校普通科3課に再編という記事が載っててですね、一面でしたが、普通科をですね、学際融合学科と地域探求学科と三つに2022年春からするというような発表があったということです。その中に特に今言ったこととつながってくるのは、地域探求学科は地元の自治体や企業と協力し、実践的な授業を行うように求めると。随分前に、大崎高校に造船課なり工業課なりの提案をしたときに、やっぱり設備にお金がかかるってこういうことが出てたんですけども、設備の一部は、大島造船所の中で、技術的なことが学べるようなこともあろうかと思うんです。そうすると、大島造船所のほうも、大崎高校のそういう課を出た人は即戦力として雇いやすいついていうような構図が出れば、一つ魅力が出てくるんじゃないかなと思います。

それから、西彼農高についてですが、これも先ほど松浦の話が出てましたが、陸上の話が出てましたが、そういう面で行くと、西彼農高のウエイトリフティングがもう全国で3位ぐらいまでに入るような選手が次々と出てきておる。だからそういうことも、もう少しアピールしていいと思いますし、僕は農業はこれから逆に大切な時代が来るんだろうと思います。ですから、高校のことだけじゃなくて、農業支えるっていうことが農高として、歩いていく上でも大切なことかなと思うんですが。もう一つは、西彼農業高校っていう名前も、これ一遍検討すべきだと思うんです。内実は、ここにも出てる食料サイエンス科と生活デザイン科ですね。食べ物のことと、それからファ

ッションショー、ウェディングドレスのファッションショーができるぐらいの技術を身につけて、卒業していく子供たち。それから、保育や介護の下準備ができて卒業していく子供たち。そういうことを、もう少しアピールするためにも、西彼農業高校だと、知る人ぞ知るで、やっぱり農業を残すんだったら、西彼農業科学生活課か何か、生活高校か何かですね、少し内容がわかるようなことも僕はアピールしていく中でも大切なことかなと思います。

せっかく特色持ってるんですから、ほんとそこら辺をもっとアピールして、ほんとに魅力ありますよっていうと、子供たちも選びやすいかなって思います。

以上です。

教育長 西彼杵は何かないですか。

寺本委員 三重と外海に是非。少し、僕は内容がわからないんで、わざわざ遠くからそれだけ来るっていうのは、やっぱり何らかの決断する要因があった、そこにヒントあるかなって思いますけど。

市長 学校教育課のほうで何か、総務課が、大体こう理由はわかってます？ 掴んでます？

結局、三重中、それから外海中、極端に減っているという。

教育総務課長 はい。

平成30年度の外海中学校の卒業生ですけど、これが23人、そのうち西彼杵高校に7名、近隣の普通科の総合学科になりますけど、明誠高校に6人という数字が報告を受けております。元年度は、卒業生が、外海中学校が14人ということで、前年度と比べて9人ぐらい減ってるような状況です。その影響を受けて、西彼杵高校への進学者がゼロ、明誠高校への進学者が3人というふうな聞き取り調査があつてます。やはり、その数字的な動きを見ると、まずは三重中学校であつたり外海中学校については、近隣の高校として、やはり明誠高校を公立の場合は選択をすると。やはり明誠高校がちょっと難しいっていう生徒が、西彼杵高校を選んでいるっていう状況が見てとれるんじゃないのかなと思います。また、公立、私立という大きなくくりがあつて、やはり公立高校ではなくて、いろんな今、私立のほうでは特色を出した、高等学校が多く出てきてますので、私立のほうに、やはりその進学者が流れていってるっていうのは、全体的なところで言えるのかなというところですよ。

北島委員 はい。

せっかく市長さんがおられるので、お伝えといたしますか、したいなと思うのが、高校存続という問題の中で、市内の進学率を高めるとか、あるいは留学というところも、いろいろこう考えていかなくちゃいけないんですが、そもそもでいうとやはり、西海市の魅力を大きく発信していただいて、移住促進というのをですね、今まさにそのコロナの中で打って出る時期なのかなというふうに思います。特に今、東京ですとか大都市部のほうでは、都市を離れたいというですね、動きが大きく出てきておまして、全国からラブコールしてるわけですね。そういった中で、ぜひ西海市もですね、それこそここにいろんなものを集中していただいて、人ですとか物ですとか、ソフトも含めて、そしてどうにかして、この西海市の良さというものをですね、発信し、是非その、移住定住の促進ということをですね、やっていただければ、人口が増えると高校も増えますもんね、基本的にね。そういう意味で、是非お願いしたいなと。せっかく市長さんがいらっしゃいましたので、失礼ですがお話しさせていただきました。

市長

言われるとおりですね、コロナ禍の中でですね、地方へのですね、目というのが、目が向いてきてるとするのは、もう感じております。これまでも移住促進というのはですね、西海市の中でもやってきたわけですが、更に、これはもう推進していかなきゃならない。特にやっぱり、これは一つの私の意見ではあるんですが、西海市のですねやっぱり基幹産業というのは農業なんですよね。それで、実は農業のですね、新規就農者の支援策を今年から大きくも打って出ました。昨年まで、いろいろ分析して、結果ですね、西海市を移住先として決めたんだけども何か、最後長崎市のほうに行ったりしてしまふ。その理由は何かというと、結局、支援策だったんですよ。

その支援策をですね、長崎市もどこにも負けないというような形で、長崎県でも1番トップクラスの支援策を打って出たら、やはりその成果というのは出てきてるんですよ。今、西彼町の白似田のほうですけども、今は新規就農の研修なんかやってるんですけど、もうそこにも、もう人が集まり始めたということですね。1人の人に私が聞いたわけなんですけども、最初は、佐賀県のほうを、一応考えてたんだけど、じゃ何でここに来たのか、いやこっちのほう支援策が良かったからですと。それもはっきり出てますので、そして新規就農者とですね、今度、西彼農高の子供たちですよ。結局それは卒業して新たな農業がこれできるよというようなね、そういう環境をつくっていくことも大事だと思うんですね。一つはその方法は考えられます。

今言われたその移住策についても、やはり、できたら若い人たちが移住してね、第二の人生で退職された方が、これも大歓迎なんですけれども、できたら、若いお父さんお母さんあたりが、移住して来られるような、そういうやっぱり環境、そしてまた支援策というのをですね、考えていかないと、な

かなか、もう日本全国どこも地方ですから、その地方の中で、ただ空気はいいし、人もいいし、食べ物がですね、それ全部どこも一緒なんですよ。日本全国ね。その中で何を打ち出していくかという、ほんと本気で考えていかなければならないというふうに思っております。その中で、高校の存続も、これも含めましてですね、できるだけ皆さん方と協力して、いろんな意見を伺いながらですね、本気でやっていかなければならないというふうに思っております。

市長 最後、教育長のほうから、今年の3月まで高校の現場におられたということで、何か最後の、締めか何かしていただければと思います。

教育長 市長さんもおられますので。  
今のコロナの問題で、西海市だけじゃないんですけど、全国の学校、非常に危機的な状況になっています。政府のほうもですね、大盤振る舞いといいますか、かなり資金的には援助してもらってるんですけども。教育というのはですね、やっぱり市長さんの立場で言えばですね、あんまりこう、数字で目に見えて、成果が上がるっていうのは、なかなかないと思うんですけども、やはりこの人を育てるといのは、最終的にこの地区を守ることになります。そういう意味でですね、最初の話も出ましたけども、箱物といいますか、そういうハード面だけじゃなくて、ソフト面というのが非常に大事になってきます。是非ですね、そういう観点で、ほんと長い目で見ると、西海市がこう生き残っていくという視点で見ればですね、すぐには成果出ないと思うんですけども。やはり子供たちを育てて、ここに残って、自分たちの子供を育てていきたいなというような、街づくりをしていって欲しいなと思います。そういう面でいうと、よく言われますけど、教育は投資であるということで、そういう教育に対してもですね、是非支援していただければですね、ありがたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市長 やはり今言われたようにですね、人を育てるとか、地域を守るといことは、もうまさにそのとおりだと思うんです。人に対するその投資というのは、特に教育ですね、地元を何で残るか。まず、小中学校でもやるべきこと、故郷を愛するということですね、この頃しっかりと育て上げなければならぬ。そして高校に入って、高校を卒業するときに、ちゃんとその地域で、ちゃんとした受け皿がないといけないということですよ。いろんな総合的な、まず義務教育の中での故郷教育といいますか、歴史文化をしっかりと学ばせるということ、そして、巣立っていくときに、その受け皿となるですね、産業等をしっかりと起こしていかなければならないって、本当に長期的なこ

とになろうかと思えますけども、しっかりと前へ進めていきたいと思っております。

以上でございます。

他に何か最後ございませんか。

市長

それでは、時間もちょっとこう過ぎましたけれども、以上で本日の議事は全部終了いたしました。

ここから事務局に進行をお返しします。

総務課長

はい。お疲れ様でした。

レジュメのですね、三つ目にですね、その他ということで、第2回の会議の件ですけども、事務局のほうから連絡事項とお願いになりますが、次回の総合教育会議の予定ですけども、10月の定例教育委員会の開催に合わせてですね、10月の19日で日程を調整させていただいておりますけども、それによろしいでしょうか。

はい。

それでは次回は10月19日、午後3時からの開催ということで、委員の皆様の日程調整をお願いいたしたいと思えます。

次に2点目といたしまして、次回、第2回会議の議題の件につきましてですが、今回は「コロナ禍における子供たちの心のケア及び学びの保障について」と「市内高等学校への支援について」の2件について、ご審議をいただいたところですが、委員の皆様の中で、次回の議題について何かご意見等がございますでしょうか。

無いようでしたら、また教育委員会事務局の方とですね、協議をさせていただきまして、決定をしたいと思えますがよろしいでしょうか。

はい、それではそのようにさせていただきます。

それでは以上をもちまして、本日の日程を終了いたします。

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

大変お疲れ様でした。

(閉会)